

教員との協働授業を通じた図書館員の成長と課題：
実施担当者への質問紙調査の分析

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-06-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 渡邊, 貴子, 松尾, 由希子 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.14945/00009471 |

教員との協働授業を通じた図書館員の成長と課題

－実施担当者への質問紙調査の分析－

渡邊 貴子（静岡大学 図書館情報課）

松尾 由希子（静岡大学 教職センター）

はじめに

2012年10月より教員、図書館員、学生、その3者にとって効果的な学習とその学習をいかす機会を同時に作ることをめざして、教員と図書館員の専門性をいかした協働授業を行ない、その授業では、学生が教員に課された課題（レポート）をしあげるために必要とする文献を適切に探すことをめざしてきた。2012年10月より、これまで協働授業を累計15回実施し、それに関わる図書館員も筆者以外に3名が担当するようになった。

これまでの教職協働に関する研究は、主に事務職員に着目されており、その成果は、小室昌志氏、大島英穂氏、小田秀邦氏などによって紹介されている¹⁾。本稿では図書館員に着目し、協働授業の経験が図書館員にどのような影響を及ぼしたのか、をあきらかにするものである。そのために、協働授業実施担当者である大学教育センター（現在は主担当教職センター、副担当大学教育センター）の教員1名（以下、教員とする）と図書館員4名（以下、担当者とする）に質問紙調査を行なった。この質問紙調査の結果から、協働授業を経験した図書館員の成長や課題について分析すると同時に、教員が感じる図書館員の成長や課題、要望を確認するため、教員へ共同執筆を依頼した。これまで筆者は、学生の文献検索方法の習得状況に着目して研究を進めてきたが、本稿は図書館員に着目し、教員と図書館員それぞれの視点から考察、検討するものである。

協働授業は、教員と静岡大学附属図書館（以下、附属図書館とする）で2012年10月より試行で実施し、2014年度より正式な事業として実施され現在に至っている。これまでの詳細は「5. 協働授業に関

する報告」の記録をご参照いただきたい。

（文責：渡邊貴子）

1. 協働授業について

2014年4月より、教員と附属図書館との間で申し合わせを交わし、附属図書館の職員の同意も得て、双方のルールのもと正式な事業として協働授業を実施している。試行期間は教員と筆者のみで協働授業を実施していたが、教員からの希望で、現在は複数名の図書館員が担当している。

協働授業は、静岡キャンパスではじまり、2014年からは浜松キャンパスでも実施している。担当者は、2014年度は筆者を含め3名、2015年度には筆者を含めた4名が協働授業を担当している。ほとんどの担当者は記録を残しているため、詳細は、「5. 協働授業に関する報告」の記録をご参照いただきたい。

（1）なぜ、協働授業を行なうか

①学ぶ動機となるレポート課題と組み合わせる

これまで、図書館が実施している新入生セミナーアドバンス編（以下、アドバンス編とする）²⁾では、実施時期などの関係から教員がレポート課題を出すタイミングとアドバンス編を実施する時期が重ならず、学生がアドバンス編で学んだ論文検索を反復する機会がほとんどなかった。この状況について、筆者は学生が検索方法を習得するには、学生自身に習得する動機が必要であると考えてきた。

協働授業は、レポート課題を課された学生に文献検索方法を教えるものである。筆者は協働授業における学生の文献検索や書誌情報などのスキル習得について、質問紙調査やレポートなどの成果

物から分析を続けてきた。

②学生 の状況にあわせた教授法の習得

筆者はアドバンス編²⁾の講師を担当し、学生がアドバンス編の内容に興味を示さない様子をたびたび見てきた。その状況が重なるにつれて「図書館が教えたいことを教えることは、限界ではないか」と考えるようになり、学生 の状況に応じた教育法を習得することで図書館員自身も成長できると考えるようになった。

これらを検証するために、教員と協働授業を行なうことになった。

(2) 現在の協働授業の概要

①教員と附属図書館の申し合わせ

2014年4月より教員と図書館情報課長の連名で「協働授業に関する申し合わせ」がかわされた。

申し合わせは、試行期間の教員と図書館員の状況をふまえて作成された。正式な事業として実施するにあたり、教員からも図書館員からも運用上の懸念点が複数示され、その懸念を払拭すべく双方で申し合わせをかわすことになった。その内容は、附属図書館の業務として担当すること、教員からは、協働授業に関する作業などについて図書館情報課や担当者へ一任しないこと、担当者への条件などがあげられている。また担当者の募集時期や担当期間を明記し、担当者になった場合は、図書館情報課からの支援や通常業務の負担軽減など調整がなされることも明記された。

②協働授業の構成

i) 協働授業を実施している科目は全学教育科目³⁾の中の教職等資格科目「教育の原理」(全16コマ)と「特別活動論」(全15コマ)の2科目である。実施する時期は、静岡キャンパスでは前学期に「教育の原理」が1コマ、「特別活動論」が2コマ(人文社会科学部1コマ、理学部1コマ)、後学期「教育の原理」1コマ、浜松キャンパスでは、後学期に「教育の原理」が1コマである。それぞれに各1名ずつ担当者が配置され、実習の補助も担当する。さらに補助として、教員が前年度まで協働授業を受講した学生をアルバイトとして雇用して、対応している。

ii) 協働授業終了後は、情報共有の場を作っている。

1つは反省会である。出席者は、教員と担当者である。2つは反省会後に実施される報告会である。出席者は、図書館情報課長、事務局であるレファレンス係、教員、担当者、聴講希望者が参加して報告会を実施している。

③協働授業の内容

表1に協働授業の内容を示した。この中で担当者の業務は、表のとおりである。①は任意で行なっている。③は担当者が、日本語論文を検索できる「CiNii Articles」⁴⁾と新聞記事データベース(以下、DBとする、使用しているDBは「静岡新聞 plus 日経テレコン」)⁵⁾の検索方法を説明している。

表1 協働授業の内容

| 内容 | 担当 | 実施時期 |
|-------------------------------------|-----------------|------|
| ① 質問紙調査の実施 | 担当者 | 実習前 |
| ② レポート作成に関する説明 | 教員 | 実習後 |
| ③ 論文・新聞検索実習(教育の原理) 論文検索実習(特別活動論) | 教員・ 担当者 | 当日 |
| ④ 文献検索のワークシート 確認・返却(教育の原理のみ) | 教員・ 担当者 | 実習後 |
| ⑤ レポートの確認 | 教員 | 実習後 |
| ⑥ 反省会 | 教員・ 担当者 | 実習後 |
| ⑦ 報告会 | 教員・担当者 図書館職員 | 実習後 |

協働授業の試行から3年が経過し、将来教員を目指す学生には、さらに具体的で実践的な能力が求められている。そこで、教員から筆者へ授業開発の相談があり、2015年度の協働授業担当を希望していた筆者が静岡キャンパスの後学期の「教育の原理」において、内容変更を試みた。社会やニーズの変化により協働授業の内容も変更していく必要があるからである。この詳細は後日報告する。

(文責：渡邊貴子)

2. 教員からみた協働授業

(1) なぜ、協働授業を行なうか

①協働授業で修得を目ざす情報リテラシー

協働授業で修得する情報リテラシーについて、本稿では以下のようにとらえる⁶⁾。1つは、問題解決の能力を身につけるための手段である⁷⁾。例えば、レポートや授業づくりなどの課題を遂行するために、文献情報をどのように集め、活用したら良いかを考えられることである。2つは、必要な情報

を取捨選択できる能力である⁸⁾。さまざまな情報が存在する中で、自分の課題に必要な情報を見極め、その情報をDBなどから適切に入手することなどである。3つは、情報を尊重し、評価すること⁹⁾である。先行研究の中に情報を尊重するという意味を見つけることはできなかったが、学校の教員は多種多様な情報から教育実践を展開していくため、評価の前に情報を尊重する姿勢は必要であると考え、協働授業で身につける情報リテラシーに含めた。尊重する姿勢として、文献情報を適切に読み取り、使用する際は記述することなどが考えられる。

②学校で必要とされる情報リテラシー—教職課程の学生に情報リテラシーを必要とする理由

教職課程の学生の情報リテラシー修得をみざす理由は、主に2点である。

1つに、中央教育審議会の答申¹⁰⁾にもあるように、これからの教員は、教職に就いた後も学び続ける必要がある。めまぐるしく変化する社会に対応した指導や新しい教育方法の実践、教科における専門的な知識の習得など、教職に就いた後も学び続けないと職務を遂行できない。新しい知識やスキルを習得しようとする時に、大学で身につけた情報リテラシーが生きてくる。

2つに、今後全ての学校種にアクティブ・ラーニングが導入されるためである。2014年12月の答申¹¹⁾では、高等学校についても「育成すべき資質・能力の観点からその構造、目標や内容を見直すとともに、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブ・ラーニングの飛躍的充実を図る」と述べられ、今後全ての学校種でアクティブ・ラーニングを実施することになった。学校の教員は、児童生徒の主体的な学習活動を援助する際に、情報収集の方法、情報の取捨選択、著作権の遵守などの情報リテラシーを指導していく。したがって、これまで以上に教員自身により高度な情報リテラシーの修得が求められる。

③図書館員と協働する意義

図書館員と協働する意義として、2点をあげる。

1つに、図書館員はDBに詳しいという点である。教員は、自身の研究や教育に関わるDB以外についてはほとんど把握していない。また、使用している

DBについても更新情報などを見逃すこともある。図書館員から新しい使い方の指南を受けた経験もあり、学内においてDBの情報を幅広くかつ詳細に把握しているのは図書館員であろう。教員が学生に向けた課題を作成し、図書館員がその課題を遂行するために必要となるDBを紹介し、使い方を教えるというように分担すると、受講生にとって効果的であると考え、協働授業は始まった¹²⁾。また、教員側のメリットとして協働授業を作り上げていく中で、図書館員にDBの情報(詳しい検索方法、大学で契約している内容など)を教えてもらい、自身の研究や教育にも活かせることもある¹³⁾。

2つに、教職の授業で講師を務めることを通じて、図書館員が学修支援者¹⁴⁾として学生に認識されることである¹⁵⁾。協働授業を実施する前までは、DBについてわからないことがあれば図書館に行くようにと伝えていたが、学生は図書館には行かず教員が対応していた。図書館員が教職の授業に関わっていなかったこともあり、学生は図書館員に聞いても教えてくれるのか(教えられるのか)、確信をもてなかったのかもしれない。実習において、図書館員が説明をする、図書館員に質問して教えてもらうという経験を通じて、授業外も図書館員に質問に行ったり、図書館を利用したりする学生が増えていった¹⁶⁾。協働授業を通じて、図書館員が学生の課題に答えてくれる存在として認識されることは、その後の図書館の利用につながる。

(2) 図書館員の実績と今後に向けた期待

①図書館員の実績

まず、担当者は受講生の現状の情報リテラシーをふまえた説明を行なった。ほとんどの担当者が、実習前に受講生へ質問紙調査を実施し、受講生の情報リテラシーの現状、課題を把握したうえで内容を精選した。例えば、2015年度の担当者が著作権の遵守について、静岡キャンパスと浜松キャンパスで質問紙調査を行なったところ、両キャンパスで著作権に関する知識や姿勢に差異がみられた。そのため、それぞれの担当者は受講生の特徴に合わせて説明の内容を修正した。このように、受講生の現状をふまえた説明及び実習を行なった結果、多くの受講生が実習について満足し、文献検索方

法や文献情報の読み取りのスキルを修得したことが、成果物(実習のワークシートやレポート)や実習後の質問紙調査やコメントペーパーなどからわかっている¹⁷⁾。次に、丁寧に資料を作成し、説明の方法について工夫した。担当者は、実習までに配布資料の作成及び説明の方法について、教員と繰り返し打ち合わせをしながら準備を進めた。受講生が理解しやすいように、担当者と受講生の双方向型の授業方法を取り入れ、学術雑誌と論文の関係性を説明する際に学生になじみのある週刊漫画雑誌を例にとりあげるなどした。また、担当者が作成する配布資料は、受講生の現状や性質をふまえて、情報量を検討し視覚的効果もねらった。その結果、協働授業後も、担当者の作成した資料を使い続ける学生がしばしばみられる。

②図書館員への期待

今後の協働授業に向けて、図書館員への要望をあげる。

i) 教員の授業づくりへの助言

図書館員にはDBの教授だけでなく、授業づくりへの助言も期待している。

これまでの協働授業は、教員が作成した課題を通じて修得させたい情報リテラシーの内容やDBを図書館員職員に示し、図書館員がそのDBを受講生に教えるという流れで実施してきた。しかし、今後も教員の知っている学修支援方法やDBのみで情報リテラシーの修得を目ざし続けることに限界も感じている。担当者は、協働授業で使っているDB(CiNii Articlesや新聞記事DB)については詳細に教えてくれるのだが、授業にも活用できる新しいDBの提案や他大学の図書館職による学修支援の紹介はほとんど無いため、授業への助言も期待している。

近年、大学図書館はさまざまな学修支援を行なっている。また、DBの種類も多様である。今後より高度な情報リテラシー修得を目ざすため、図書館員には海外も含めた他大学の学修支援や学生にとって役に立つDBについて教えてもらいたい。もちろん、他大学の学修支援は対象者や学修環境などそれぞれの個性をもとに実施されているため、そのまま静岡大学で実践することは難しいと思われるが、情報リテラシー修得という共通点がある

と参考にできることも多い。例えば、梅澤貴典氏は大学事務職員を対象に「大学図書館・国立情報学研究所・国立国会図書館などが提供している各種ツールの活用法」の講習を行なっている¹⁸⁾。ビジネス分野で活用できるように複数のDBを組み合わせるなど、受講者のニーズを意識した講習である。このような講習を通じて、受講者(大学事務職員)は「『新聞やWebに載っていた、誰かが分析して図表にした記事』からではなく、人口統計や家計調査などの生データを自ら分析して、それを基に大学の運営に関する改善案を考えられるように」¹⁹⁾なるという。梅澤氏の実践は大学事務職員を対象に、大学の運営を改善していくためのスキル及び知識の習得を目ざしたものであるが、DBの内容を変えることで教職を目ざす学生にも活用できる。このように、他大学の図書館員の実践について知るとは、新たな授業開発につながり、学生によりよい教育を提供していく可能性を有している。教職に必要とされるスキルや知識は年々高度になっている。より効果的に情報リテラシーの修得を目ざすためには、他大学の取り組みやDBなどの情報が不可欠である。

ii) 学修支援における今日の図書館や図書館員の役割を知る

図書館員には、教員及び受講生のニーズに応えるだけでなく、今日の図書館員に求められる資質能力をふまえた主体的な学修支援を期待している。

中央教育審議会答申や先行研究などから、今日の図書館や図書館員の役割について考えることができる。例えば、2010年の「大学図書館の整備について(審議まとめ)―変革する大学にあって求められる大学図書館像」²⁰⁾では、図書館員に求められる資質能力として「大学図書館員としての専門性」「学習支援における専門性」「教育への関与における専門性」をあげ、その内容について具体的に言及している。例えば、伝統的な知識と見識を基盤にしなが環境の変化に適応して、学生の情報リテラシー教育に直接関わり、教員と協力してプログラムを開発していくことがあげられる。さらに、井上真琴氏は図書館員の領域から「学習成果の向上に貢献できるサポートは何かを常に考え、教育する側にサポート技術や企画を積極的に発信して、

協同する姿勢をみせることが大切である」²¹⁾と図書館員の主体的な姿勢を具体的に示す。近年の先行研究や答申に共通する図書館員に求められる学修支援は、図書館の中だけで能力を発揮するのではなく、教員と協力しながらその専門性を活かしていくという方法である。

協働授業の担当者の多くは、教員や学生のニーズに応えた授業づくりに熱心に取り組む一方で、今日の図書館や図書館員に求められる資質能力の把握及び求められる図書館員像における自分の位置づけについて無自覚であるように感じる。今日の図書館員に求められる資質能力をふまえて、図書館員としての自らの専門性をどのように考えるか、その専門性を学生や教員にどのように発揮するか、求められる資質能力に対して今後どのようなスキル及び知識をつけていくのか、など専門職である図書館員としての現在の位置づけや今後の展望への考えが、みえにくい。特に、協働授業後の反省会や報告会において、ともに今後の協働授業について考えていく際に、教員が図書館員に期待しているレベル（例えば、授業への助言など）と担当者も含めた図書館員の目指すレベルに隔たりを感じることもある。

iii) 図書館員主体のPDCAサイクルをふまえた情報リテラシー教育

図書館員には、主体的にPDCAサイクルをふまえて実践していくことを期待している。

協働授業の目的は、教員と図書館員の専門性を活かした効果的かつ効率的な授業にあるため、PDCAサイクルを意識している。まず、ほとんどの担当者が学生の現状を知るために、質問紙調査を実施する。次に、調査の結果を教員と分析したうえで説明の内容を精選する。実習後は教員と成果物を確認し、時には質問紙調査を行ない、今後の説明の内容や方法について改善点を検討する。そのため、担当者が継続して行なう場合も同じ内容ではなく、前回の課題を改善して実施している²²⁾。

一方で、これまで図書館が実施してきた情報リテラシー教育について、受講生の習得状況など実践の検証はほとんど行なわれてこなかったという。そのためか、検証の方法、質問紙調査に現れる数字の読み方、改善への道筋の立て方など、PDCAに関

わる調査や分析を難しいと感じる担当者もいる。しかし、漫然と授業するだけでは授業者の自己満足に陥り、学生・図書館員・教員にとって無駄な時間に終わる可能性もあるため、検証は欠かせない。2年生以上対象の協働授業で行なっている文献検索方法の一部は、1年生の約半数が受講するといわれる図書館員によるセミナー「アドバンス編」²⁾で身につけているはずのスキルである。しかし、「アドバンス編」を受講したという教職の学生の多くが、文献検索方法を修得できなかったと回答する²³⁾。このような事情もあり、協働授業はPDCAサイクルを意識して、効果的な情報リテラシーの修得をめざしている。質問紙調査は統計に詳しい教員にも助言をもらい、分析は図書館員と教員で行ない、その結果を文章で残すように提案してきた。執筆という作業を通じて、客観的に自分の教育目標をふりかえり、教育目標に基づいた実習内容を自己評価することができる。また、課題を明確に示すことで、課題を乗り越えるための授業づくりに取り組みやすくなり、他の図書館員とも情報共有することが容易になる。現在、PDCAサイクルに関わる作業は、教員の提案で始まることが多いが、繰り返し行なううちに図書館員主導に変わっていくことを期待している。そうすると、協働授業以外の図書館の学修支援についてもPDCAサイクルにもとづき、効果的かつ効果的な学修支援が行なわれるようになるだろう。図書館の学修支援が効果的に行なわれると、教職課程でより専門的な情報リテラシー教育を実践していくことも可能になる。

iv) 図書館員間の協力体制の向上

図書館員には、担当者間の相談協力体制をこれまで以上に構築してほしい。

担当者間の「公的」な情報共有の場として、半年に1回ずつ行なわれる反省会及び報告会がある。反省会及び報告会では、協働授業前の受講生の情報リテラシーの現状、担当者の説明の内容や方法、協働授業後の情報リテラシーの修得状況、受講生の反応、担当者と教員の課題、今後の協働授業に向けた改善点などを共有する。教員と担当者は、実習までにいろんな話をしながら検討を重ねるため、話をする中で生まれる気づきなども含めて多くの情報を共有している。

一方で、担当者間(例えば、現担当者・前担当者、現「教育の原理」担当者・現「特別活動論」担当者)については、これまでの担当者の配布資料のやりとりなどはしていても、協働授業について相談したり、新しい担当者を気にかけてたりというような様子はほとんどみられない。教員は、毎年のように担当者から同様の相談や質問を受けるが、協働授業は教員と図書館員で担当部分を分けているため(教員はレポートなどの課題の説明、図書館員はDBの使い方など)、これまでの担当者に相談した方が適切であることも多い。また、協働授業を実施している2つの授業は対象学年や授業内容も異なるため、異なる授業の担当者は情報共有の必要性を感じていないかもしれないが、自分以外の質問紙調査の方法や説明の方法、受講生の習得状況などを知ることは、自分自身の実習について検討する際に参考になるだろう。担当者間で、不安に思うこと、試したい方法、予想される受講生の反応などを話すことで、過剰な不安を乗り越えたり新たな方法に気づけたりすることもあるだろう。教育学では、小学校などの教育現場における教員間の「同僚性」が職能形成に及ぼす影響について、研究が進んでいる。同僚性の強さが問題を解決したり、専門性を高めたり、組織を改革したりする際に有効に働くと考えられる²⁴⁾。同僚性の理論は、専門職である図書館員にも応用できると考えられる。担当者間の相談協力体制の強化は、これまで図書館員への要望としてあげてきた i) 教員の授業づくりへの提案、ii) 今日の図書館員の役割の認識、iii) 図書館員主体のPDCAサイクルをふまえた実践などを図書館員が考えていくための大きな力になるものと考ええる。

(文責：松尾由希子)

3. 図書館員から見た協働授業

2015年度の協働授業実施後の2015年10月から11月にかけて、調査対象は、教員と担当者5名(個人が特定できないように配慮)に質問紙調査を実施した。調査方法は、全て自由記述形式で回答してもらった。

調査結果は、教員と図書館員でそれぞれ分け、時

系列に整理した。

教員の調査結果は、以下の通り分類した。

●協働授業前

- ・最初の動機(対自分、対図書館員、対学生)
- ・感想・感情(対自分、対図書館員、対学生、対マネジメント、対その他)

●協働授業前

- ・最初の動機(対自分、対教員、対学生)
- ・感想・感情(対自分、対教員、対学生、対図書館員、対マネジメント、対その他)
- ・実習時に配布する資料

●協働授業準備進行中

- ・図書館員からの助言(対自分、対学生、対資料、対その他)
- ・感想・感情(対自分、対図書館員、対学生、対マネジメント、対その他)
- ・実習時に配布する資料

●協働授業実習中

- ・感想・感情(対自分、対図書館員、対学生、対マネジメント、対その他)
- ・実習(対自分、対図書館員、対学生、対マネジメント、対その他)
- ・実習時に配布する資料

●協働授業実施後

- ・感想・感情(対自分、対図書館員、対学生、対マネジメント、対その他)
- ・実習時に配布する資料

●協働授業後

- ・感想・感情(対自分、対図書館員、対学生、対マネジメント、対その他)
- ・実習時に配布する資料
- ・図書館員と協働のメリット
- ・図書館員と協働のデメリット
- ・図書館員に感じたこと
- ・展望
- ・課題
- ・将来の図書館員像
- ・図書館員への要望

図書館員の調査結果は、以下の通り分類した。

●協働授業前

- ・最初の動機（対自分、対教員、対学生）
- ・感想・感情（対自分、対教員、対学生、対図書館員、対マネジメント、対その他）
- ・実習時に配布する資料
- 協働授業準備進行中
 - ・教員からの助言（対自分、対学生、対資料）
 - ・感想・感情（対自分、対教員、対学生、対図書館員、対マネジメント、対その他）
 - ・実習時に配布する資料
- 協働授業実習中
 - ・感想・感情（対自分、対教員、対学生、対図書館員、対マネジメント、対その他）
 - ・実習（対自分、対教員、対学生）
- 協働授業実施後
 - ・2回目の動機（対自分、対教員、対学生）
 - ・2回目の注意点（対自分、対教員、対学生）
 - ・感情・感想（対自分、対教員、対学生、対図書館員、対マネジメント、対その他）
 - ・実習時に配布する資料
- 協働授業後
 - ・感想・感情（対自分、対教員、対学生、対図書館員、対マネジメント、対その他）
 - ・実習時に配布する資料
 - ・身についたスキル（対自分、対教員、対学生）
 - ・不足に感じたスキル（対自分、対教員、対学生）
 - ・実習時に配布する資料
 - ・展望
 - ・課題
 - ・将来の図書館員像
 - ・教員への要望

質問紙調査の結果を4つの視点から分析する。

(1) 協働授業前の教員・担当者の心境

①教員

教員も不安を感じている。「一緒に授業をやってくれる人がいるか」「図書館員は、授業そのものができるのか」「学習支援に興味をもつ図書館員がどれくらいいるのか」など、図書館員のスキルや学習支援への意欲に不安を感じていた。しかし、協働授業を実施していくなかで「全員がスムーズに授業ができていて、驚いた」と回答があり、実際の作業

の中で心配が払拭されたことも伝わってきた。

②担当者

協働授業を担当しようという動機について、「自分にとってのステップアップ」や「やりがいがありそうだと感じた」と自分自身のキャリア形成につながるようとしていることがわかる回答をしている。また、「学生の力になりたい」「学生を知りたい」「学生の文献スキルや論文に関する理解度が知りたい」など学生に対する思いが複数あった。もっとも多かったのは、協働授業に対する多様な不安である。「準備に入る前は不安が多かった」「教え方を学んだことがない（ことが不安）」「教員に迷惑をかけるのではないか」「教員を納得させられる資料が作成できるか」「学生からの質問にしっかりと答えられないのではないか」「失敗することで協働授業自体が失敗だと図書館員に思われぬか」など、自分自身のスキルや教員、学生に対する心理的不安の大きさが表れている。また自身のスキルへの不安については、資料作成に「不安」「自信がない」という回答が多い。

以上のように図書館員は、自身のキャリア形成や学生への支援を目標にもち協働授業を担当しようとする一方で、自身のスキル、教員および学生に対する大きな不安を抱えていた。また教員は、図書館員の意欲や能力に対して不安を持っていた。これらのことから、新しい業務に対する不安は、誰もがもちうるものかもしれないが、双方の不安は、人物像やスキルに対する認識が不足していることが要因であると思われる。

(2) 協働授業を通じて習得したスキル

図書館員が協働授業を通じて習得したスキルは、3つである。1つは、人に何かを伝えるスキル、つまりプレゼンスキルの向上したことである。例えば、担当者は教員から「講義中に学生に実技（デモ）をさせる」「学生に発言させる」などを提案され、それを説明に取り入れた。「教員と協働することで、実際に手を動かし、ただ聞いているだけではない方法を知ることができた」と述べている。2つは、学生の実態を把握できたことである。具体的には、「学生の特徴や気質に合わせた説明や資料作り」「学生を主体に考え、伝えるべき情報の取捨選択

の必要性を意識できるようになったこと」などがあがっている。学生に何かを伝えるときにこちらが伝えたいことをただ伝えるだけでは、学生には届かない。彼らに必要だと思うことをできるだけ整理し、要点をしぼり、適正な情報量であるかの判断をしなければならない。教員は担当者の「伝えたい」の前に受講生にとって必要かどうかの判断をするようにアドバイスした。カウンターなどでは日常的に学生と接していても、授業中の学生の特徴や気質までは理解できない。しかし、協働授業を経験することで学生の実態や現実を理解できるようになったようだ。教員から授業で説明するときは、学生にとって身近な内容でイメージしやすくすること、図書館の専門用語が学生にとってわかりにくいこと、文字が多いと読まれないこと、情報量が多いと記憶に残りにくいことなどのアドバイスを受けた。担当者は、実習時の説明や配布資料にこのアドバイスをいかし、講義にのぞんだ。3つは、資料作成のスキルである。「(自身が作成した)講義資料を教員と学生に見てもらおうことで、自分の知識が整理できた」「学生さんにとってアンケートで『資料がわかりやすかった』という意見ももらい、方向性は間違っていなかったようだ」などがあがっている。学生が見てわかりやすい、教員から見てもわかりやすい資料は、情報の取捨選択がなされ、視覚でもわかりやすい資料である。自分たちの仕事に対して客観的な意見を聞ける機会ほとんどないので、協働授業での資料作成は、教員にとっても図書館員にとっても負担は大きい、学ぶことが多い。自分がこの授業で伝えたいと考えている内容が、本当に伝えるべき必要な内容なのかどうか不安である、また伝える技術を補うため、練習が必要であることを感じた」と回答した担当者もおり、だからこそ協働することが必要であると感じた。一方で習得したスキルとしてあげた3点は、同時に不足に感じたスキルとしてもあがっている。このことからスキルを習得するために苦労したこと、受講生の評価が高くてさらにわかりやすい資料作成をめざそうとする担当者の姿勢も伝わってくる。

これら以外にも感じたことや学んだことは多くあったようだ。一例ではあるが、「熱意ある教員と

一緒に授業ができ、学生への接し方を再考することができた」「学生を育てるために授業をしている姿勢を教員から学んだ。「教員の『彼らは将来教員になる人たちだから、きちんと育てたい』という発言が印象的だった」という教えることへの姿勢を学んだという回答もあった。教員からは、「図書館員は、DBの詳しい使い方を知っている、さすが専門家だと思った」、「パワーポイントを効果的に使える(わかりやすい)図書館員が多かった」、「協働授業前後で伸びがあった人が多い」という回答があった。

(3) 協働授業の経験による図書館員としての心構え

心構えを以下4点にまとめる。1つは他部署と協働することの重要性、2つは学生との距離の近い図書館員になること、具体的には、協働授業で図書館員ができる支援を学生へアピールできたので、顔を覚えてもらい、いつでも学生の支援ができるようになることであろう。3つは学習支援や情報リテラシー教育の重要性の再認識、4つは学生を主体に考え、学生が必要とする内容のセミナーの検討などであった。協働授業で教員から聞く学生の実態や、実際の学生との距離が近くなったことで強く感じたことであろう。一方で「図書館がやれること、伝えたいこと、それをやり続けることの限界も感じている」と回答した担当者がいたが、利用者ニーズをふまえているとは言いがたい図書館の学習支援への反省をこめた回答である。現状では、図書館サービス全般において利用者のニーズを的確にとらえることはできていない。もちろん図書館が伝えたいことの中にも利用者のニーズが含まれていることもあるが、それを一方的に伝えるのではなく、利用者に理解してもらうためにどのような方法で、何をどこまで伝えるのか、再考の必要があるだろう。審議のまとめ²⁵⁾でも言及され、いずれも大学図書館に求められている役割の一部である。協働授業を経験することで、より実感として感じるようになったと思われる。

(4) 協働授業の経験を通じた課題

担当者、教員の質問紙調査から協働授業前の教

員・担当者の心境、協働授業を通じて習得したスキル、協働授業の経験により図書館員としての心構え、協働授業の経験を通じた課題について整理したが、図書館員の課題も見えてきた。

それは以下4つである。1つは、新たなアイデアを出し、新規事業の枠組み作りができるようになることである。新しいアイデアを出せるようになるために、勉強し、様々な経験を積む必要があるので、図書館員自ら積極的に勉強を進める姿勢が求められる。

2つは協働授業の拡大化である。「現在実施している2科目以外でも協働授業の実施ができるとよい」という回答があった。そのためには、まず図書館員側の管理職によるマネジメントが必須になる。現状の協働授業は、図書館の業務として開始し、双方で交わした申し合せで担当者になった場合は、支援や通常業務の負担軽減など調整がなされると明記されているにも関わらず、質問紙調査の結果をみると「他業務が忙しいと協働授業のための時間が十分に取れなかった」「4-5月初めに授業およびその準備をするのは、係によっては厳しいこともあった」「協働授業担当者は業務の負担軽減など調整がはかられることになっているが、まったく負担軽減などの調整はされないの、大きい負担が強いられる」などの回答があった。また教員も「忙しい人がさらに忙しくなっている。もっとうまく調整したら、学習支援をする図書館員も増えるだろうが、調整がなされているようにみえないので、通常業務が忙しくなると『協働授業が出来ない』と言う人が出てくる可能性がある」と懸念を示している。業務調整をするためには、積極的に図書館員側の管理職がマネジメントをする必要がある。現在の2つの講義だけでも協働授業の準備時間が十分に取れないあるいは業務調整がなされないようでは、今後、拡大することは難しいだろう。拡大だけでなく、協働授業を安定して実施するためにもマネジメントは急務だ。

3つは、館内外ともに、協力や連携のあり方を検討することである。「館外の他部署との協力や連携はもちろんのこと、館内においても、協力してお互いにプラスとなるような研究支援や学習支援の連携のありかたについて検討の必要性を感じている」

と回答があった。教員から「『それは担当の〇さんに聞いたほうがわかる』』と思うことも、教員へ質問がある」と感想があり、「担当者同士で協力して欲しい」という指摘もあった。館外との協力や連携はもちろんであるが、館内においても図書館員同士の協力や連携について、あらためて考え、議論の必要性を感じている。

4つは、教員と図書館員がお互いやお互いの業務への理解をより深めることである。お互いのことがわからない、知らないことが不安の要因になることは先述の通りであるが、実際の協働では、お互いの人物像や業務に対する理解不足は、業務遂行の妨げの要因の一つになる可能性がある。教員は「図書館員と気軽に話しができるようになり、相談ごとでもできるようになった。こういうことまで聞くのはどうなのだろう?とっていたことを、気負わずに聞けるようになった。その結果、いろいろな情報を得られた。授業づくりで相当な時間を使って、腹をわって話しているので、(担当してくれた)図書館員に信頼をおけるようになった。学生のために時間を使ってくれた図書館員という点で、学生指導についても信頼をおいている」、「もっと情報収集、勉強に励んでもらえたら、もっともっと素晴らしいプロになれる」と回答している。担当者も「準備に入る前は不安が多かったが、教員と話し合いながら準備することで自分の中のイメージがはっきりし、アドバイスを受けて形になっていくことが楽しかった」「教員が親身でほっとした」「協働するのが信頼している教員だったので、そこは安心感をもって仕事できた」と回答している。

これらのことからまずはお互いを理解することが不安の払拭のきっかけになり、ものごとがスムーズに進む条件になることがわかる。一緒に作業をしていくなかで、信頼関係が構築され、協働しながら、お互いの関係性が成立するのであろう。

質問紙調査の結果からもわかるように、複数のことが関連しあい、関係しあっている。それは、協働授業が単体で存在しているのではなく、教員と附属図書館の組織同士で行われている事業だからであろう。教員と図書館員双方の理解を深めることは、課題であるとともに、協働するための必要条件といえるのかもしれない。(文責:渡邊貴子)

おわりに

本研究は、協働授業に関わる教員と図書館員に質問紙調査を行ない、その結果から協働授業を経験した図書館員の成長や課題について分析し、同時に教員が感じた図書館員の成長や課題、要望を確認した。協働授業の開始以来、初めて担当者の質問紙調査を試みたが、協働授業を担当者側から見ると、別の側面が見える。

本学における協働授業では、担当者である図書館員が開始前に過剰な不安を抱えていたことがわかった。スタート地点がすでに不安から始まっており、担当者のほとんどが同様の心境であった。この結果から、積極的に協働が進まない要因の一つに「担当者の不安が大きいこと」が考えられるようになった。

今回の調査では、将来への展望や未来の図書館員像についても聞いてみた。教員からは複数の回答が得られたが、図書館員からは、ほとんど回答が得られなかった。この点について、さらに詳細に検証するのを感じている。

教員と担当者の意識で大きな隔たりがみられたのは、教員の図書館員への要望と担当者自身の課題である。課題と認識した点について、教員は担当者に多くのアドバイスをしていたが、担当者側はそれを認識できていなかった。教員が図書館員に不足していると感じたスキルと図書館員が不足していると感じたスキルにも違いがあるなど、教員と図書館員の回答に認識の違いや理解が異なっていることも明らかになった。担当者にとって協働授業は、協働というよりは、開始前の不安の解消や成功体験の一つで終わっている側面が見えてくる。一方で担当者が成長と自覚している部分と教員が担当者の成長と感じた点は一致している。これは将来への展望とまではいかないまでも、その一端がうかがえたことも事実である。この成功体験を将来へのステップアップにするためのしくみづくりの必要性も感じた。

長澤多代氏は、「静岡大学など実質的な連携のもとづいて科目関連指導を実現する例も見られるようになった」²⁶⁾と述べているが、実際には、す

で国内の他大学でも同様の取組みが実施されているようだ。残念ながら、その多くの記録がないので、周知されていないが、ぜひ今後は記録に残していただき、多くの人の目に触れられることを希望する。なぜなら、他大学の取組みに関する記録を読むことで、自分自身の振り返りやステップアップになるからである。また同様の取組みを行なう図書館員同士で情報共有も可能になり、双方の業務が円滑に進み、教職協働が促進することが期待される。

(文責：渡邊貴子)

5. 協働授業に関する報告

註のニューズレターの記事については、例えば「ニューズレター1」とし、「ニューズレター」後の数字は、以下のニューズレターの記事と対応するものとする。

<論文>

1. 渡邊貴子「教員と職員の専門性をいかした協働の試み-教職科目における協働授業の実践」『静岡大学教育研究』9号、2013年、55～62頁。
<http://ir.lib.shizuoka.ac.jp/bitstream/10297/7363/1/9-0055.pdf>. (2016年1月31日確認)

<ニューズレター>

1. 渡邊貴子「学生の文献検索能力の現状報告-教職講義の受講生を対象に」(web「静岡大学大学教育センターニューズレター」2012年12月4日掲載)
<http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/?p=866> (2016年1月31日確認)
2. 松尾由希子「教員からみる附属図書館職員との協働授業の意義」(web「静岡大学大学教育センターニューズレター」2013年7月1日掲載)
<http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/?p=251> (2016年1月31日確認)
3. 渡邊貴子「教員と職員の協働授業による学生の文献検索能力の定着の分析-質問紙調査の結果より-」(web「静岡大学大学教育センターニューズレター」2013年10月1日掲載)

<http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/?p=330> (2016年1月31日確認)

4. 渡邊貴子「教員と図書館員による協働授業（試行）から得られたことー4回目の実施を終えて」（web「静岡大学大学教育センターニュースレター」2014年2月21日掲載）

<http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/?p=431> (2016年1月31日確認)

5. 松尾由希子「教員と附属図書館職員の協働授業正式実施に向けての課題」（web「静岡大学大学教育センターニュースレター」2014年3月24日掲載）

<http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/?p=450> (2016年1月31日確認)

6. 森部圭亮「教員と図書館員による協働授業（試行）の活動報告」（web「静岡大学大学教育センターニュースレター」2014年6月9日掲載）

<http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/?p=616> (2016年1月31日確認)

7. 渡邊貴子「教員と図書館職員による協働授業（試行）の効果の検証ー「教育の原理」と「特別活動論」を受講した学生の質問紙調査よりー」（web「静岡大学大学教育センターニュースレター」2014年7月28日掲載）

<http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/?p=706> (2016年1月31日確認)

8. 森部圭亮「浜松キャンパスにおける初めての協働授業（試行）を終えて」（web「静岡大学大学教育センターニュースレター」2015年2月19日掲載）

<http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/?p=1977> (2016年1月31日確認)

9. 青池菜衣「教員と図書館員による協働授業『論文・新聞検索実習』（試行）をおこなって」（web「静岡大学大学教育センターニュースレター」2015年2月25日掲載）

<http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/?p=1988> (2016年1月31日確認)

註

1) 小室昌志「私立大学における職員と教員との関係に関する一考察:『教職協働』という言葉を手が

かりに」『評論・社会科学』98巻、2011年、125～142頁。大島英穂「教職協働による大学運営:職員の役割を中心に（特集 立命館の教職協働）」『立命館高等教育研究』14号、2014年、15～27頁。小田秀邦ほか「<研究ノート>教職協働と職能開発に関する萌芽的研究」『関西学院大学高等教育研究』4号、2014年、53～69頁。

2) 後掲註3) 静岡大学全学教育科目の新入生セミナーにおいて附属図書館で実施しているもの。毎年4月から6月にかけて、図書館利用セミナーベーシック編(以下ベーシック編とする)と毎年6月から7月にかけて、図書館利用セミナーアドバンス編(以下アドバンス編とする)を行なっている。ベーシック編は、新入生セミナーの1コマで、原則として学部の1年生全員が受講するものであり、図書館職員が図書館の利用方法、図書や雑誌の検索について説明する。アドバンス編は希望者が受講し、ベーシック編と同様に新入生セミナーの1コマでの実施が多く、静岡キャンパスの1年生の約半数が受講している。

3) 静岡大学全学教育科目の体系

http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/?page_id=105 (2016年1月31日確認)

4) CiNii Articles

国立情報学研究所が提供する学協会刊行物・大学研究紀要・国立国会図書館の雑誌記事索引データベースなど、学術論文情報を検索の対象とする論文データベース・サービス

<http://ci.nii.ac.jp/> (2016年1月31日確認)

5) 静岡新聞 plus 日経テレコン

<https://www.google.co.jp/search?q=静岡新聞plus日経テレコン&ie=utf-8&oe=utf-8&hl=ja> (2016年1月31日確認)

6) 担当者が集めた情報リテラシーに関わる先行研究について、教員が協働授業に合わせて整理した。

7) 野末俊比古「情報リテラシー教育の『これまで』と『これから』～図書館におけるいくつかの論点」『情報の科学と技術』64巻1号、2014年、2～7頁。など。

8) ブレイビク P.S. ほか『情報を使う力』勁草書房、1995年、258頁。楠見孝、子安増生、道田泰

- 司『批判的思考力を育む～学士力と社会人基礎力の形成』有斐閣、2011年、246頁。など。
- 9) 前掲註8)、三輪眞木子『情報行動—システム志向から利用者志向へ—(ネットワーク時代の図書館情報学)』勉誠出版、2012年、182頁。
- 10) 中央教育審議会「教職生活の全体通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(答申) 2012年8月28日、
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1325094_1.pdf (2016年1月31日確認)
- 11) 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」(答申) 2014年12月22日、
[menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/01/14/1354191.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/01/14/1354191.pdf) (2016年1月31日確認)
- 12) 協働授業が始まった経緯については、ニュースレター1。
- 13) 教員側のメリットについては、ニュースレター5。
- 14) 中央教育審議会答申で「学修支援」という言葉で用いられているため、そのまま用いる。
- 15) 協働授業前後における学生の図書館員への認識の変化、実習中の図書館員の支援状況については、ニュースレター2。
- 16) ニュースレター2。
- 17) ニュースレター7、ニュースレター8、ニュースレター9。
- 18) 梅澤貴典「高度情報化社会における大学図書館の役割と、職員の専門スキル向上策～FD・SD・大学経営・政策の視点からの改善案～」『大学マネジメントAPR』9巻1号、2013年、22、25頁。
 梅澤貴典「大学職員による企画・立案力のための図書館・学術情報データベース活用法」『大学職員ジャーナル』17号、2013年。など。
- 19) 梅澤貴典「大学図書館と学術情報データベースの活用による学習支援の可能性を広げる。～研究テーマの発見から、問題解決策の立案・発信に導くためのステップ～」『館灯』53巻、2015年、24頁。
- 20) 「大学図書館の整備について(審議まとめ)—変革する大学にあって求められる大学図書館像」2010年12月
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1301602.htm (2016年1月31日確認)
- 21) 井上真琴「『学びのマネジメント』を支援する」『IDE現代の高等教育』第510号、2009年、15頁。など。
- 22) 例えば、2014年度の前学期と後学期に協働授業(どちらも「教育の原理」)を担当した森部圭亮さんは、前学期の授業を改善して後学期に臨んだことがニュースレター8よりわかる。
- 23) ニュースレター7、ニュースレター8、ニュースレター9。
- 24) 石田真理子「教育リーダーシップにおける『同僚性』の理論とその実践的意義」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第60集第1号、2011年。井上猛「小学校における『同僚性を基盤に置いた現場での教師の育ち(職能成長)』の現状と展望」『京都教育大学大学院連合教職実践研究科年報』3、2014年。鈴木ひろ子「学級担任が同僚の教員と協働する特別支援教育の仕組みづくり(第一報)」『福島大学総合教育研究センター紀要』19集、2015年。など。
- 25) 前掲註20)
- 26) 長澤多代「<高等教育の動向>主体的な学びを支える大学図書館の学修・教育支援機能:ラーニングコモンズと情報リテラシー教育を中心に」『京都大学高等教育研究』19巻、2015年、99～110頁。